

**Marking notes**  
**Remarques pour la notation**  
**Notas para la corrección**

**May / Mai / Mayo de 2019**

**Japanese / Japonaise / Japonés A:**  
**language and literature /**  
**langue et littérature /**  
**lengua y literatura**

**Higher level**  
**Niveau supérieur**  
**Nivel superior**

**Paper / Épreuve / Prueba 1**

No part of this product may be reproduced in any form or by any electronic or mechanical means, including information storage and retrieval systems, without written permission from the IB.

Additionally, the license tied with this product prohibits commercial use of any selected files or extracts from this product. Use by third parties, including but not limited to publishers, private teachers, tutoring or study services, preparatory schools, vendors operating curriculum mapping services or teacher resource digital platforms and app developers, is not permitted and is subject to the IB's prior written consent via a license. More information on how to request a license can be obtained from <http://www.ibo.org/contact-the-ib/media-inquiries/for-publishers/guidance-for-third-party-publishers-and-providers/how-to-apply-for-a-license>.

Aucune partie de ce produit ne peut être reproduite sous quelque forme ni par quelque moyen que ce soit, électronique ou mécanique, y compris des systèmes de stockage et de récupération d'informations, sans l'autorisation écrite de l'IB.

De plus, la licence associée à ce produit interdit toute utilisation commerciale de tout fichier ou extrait sélectionné dans ce produit. L'utilisation par des tiers, y compris, sans toutefois s'y limiter, des éditeurs, des professeurs particuliers, des services de tutorat ou d'aide aux études, des établissements de préparation à l'enseignement supérieur, des fournisseurs de services de planification des programmes d'études, des gestionnaires de plateformes pédagogiques en ligne, et des développeurs d'applications, n'est pas autorisée et est soumise au consentement écrit préalable de l'IB par l'intermédiaire d'une licence. Pour plus d'informations sur la procédure à suivre pour demander une licence, rendez-vous à l'adresse <http://www.ibo.org/fr/contact-the-ib/media-inquiries/for-publishers/guidance-for-third-party-publishers-and-providers/how-to-apply-for-a-license>.

No se podrá reproducir ninguna parte de este producto de ninguna forma ni por ningún medio electrónico o mecánico, incluidos los sistemas de almacenamiento y recuperación de información, sin que medie la autorización escrita del IB.

Además, la licencia vinculada a este producto prohíbe el uso con fines comerciales de todo archivo o fragmento seleccionado de este producto. El uso por parte de terceros —lo que incluye, a título enunciativo, editoriales, profesores particulares, servicios de apoyo académico o ayuda para el estudio, colegios preparatorios, desarrolladores de aplicaciones y entidades que presten servicios de planificación curricular u ofrezcan recursos para docentes mediante plataformas digitales— no está permitido y estará sujeto al otorgamiento previo de una licencia escrita por parte del IB. En este enlace encontrará más información sobre cómo solicitar una licencia: <http://www.ibo.org/es/contact-the-ib/media-inquiries/for-publishers/guidance-for-third-party-publishers-and-providers/how-to-apply-for-a-license>.

## 1. テキスト A とテキスト B

両テキストの間には「手紙」という共通点があるが、テキスト A は歌詞、テキスト B は広告と、目的およびジャンルは大きく異なる。どちらのテキストにおいても多様な工夫が凝らされているため、作り手の意図と表現方法の関係性をさまざまな角度から掘り下げて比較分析をすることが可能である。

適当～良い答案是以下を含む

- 両テキストの共通点が「手紙」であることを指摘している。
- 両テキストの目的を的確に捉えている。
- 両テキストがそれぞれの目的を達成するために用いた手法を指摘したうえで、その効果についても触れている（テキスト A における手書き文字の使用、テキスト B における 15 歳と現在の自分との対話という構造など）。
- テキスト A に関して、タイトルやメッセージを手掛かりに、作り手がどのような層を念頭に作詞をしたのかを多少分析している。
- テキスト B は、「手書きの手紙には力がある」というメッセージを、「広告を見る者に対する手書きの手紙」という体裁で表現している。この、メッセージの内容と広告の体裁の一致を指摘したうえで、その効果についても多少分析している。

良い～非常に優れた答案是以下も含むと考えられる

- 両テキストの目的を的確に分析したうえで、それらがテキスト内で用いられている手法や表現方法にどのように反映されているかを適切な例に言及しながら詳しく論じている。
- 両テキストはその目的とジャンルは異なるものの、どちらも韻を踏んだ部分を含み、詩的な要素を醸し出している。このことに気づいたうえで、その理由について考察している（例：どちらも鑑賞者に対する強いメッセージがあり、それが表現の類似性にあらわれている）。
- テキスト B は、手書きの手紙を勧める広告を「読者に向けた手書きの手紙」として表現している。この言わば二重構造がもたらす効果について、説得力のある論を展開している。
- テキスト A に関して、15 歳の自分と過去の自分の手紙のやり取りという構造がどのように読者に訴えかけるのか、その効果を詳しく考察している。
- テキスト A に関して、作り手がどのような層を念頭に作詞をしたのかをさらに掘り下げて分析している。例えば、タイトルには「拝啓十五の君へ」とあるものの、結びの 1 連の「拝啓 この手紙呼んでいるあなたが幸せなことを願います」というメッセージは 15 歳の自分と未来の自分の両方が発したとも取れ、そのため作者は十代の若者だけでなく多くの世代を意識していたと考察することが可能である。

## 2. テキスト C とテキスト D

2つのテキストの共通項は「擬人化」である。テキスト C は人間社会で人間のように振舞う「くま」と、（おそらく人間だと思われる）「わたし」の交流を描いた小説からの抜粋で、テキスト D は擬人化を用いた携帯電話のヒット広告を分析した学術論文からの抜粋である。目的とジャンルを異にするこれら 2つのテキストはその表現方法においても大きく異なり、多角的な分析が可能である。

適当～良い答案は以下を含む

- 両テキストの共通点が動物の擬人化であることを指摘している。
- テキスト C が擬人化そのものを作品内に取り入れているのに対し、テキスト D は擬人化についての分析であるという点に気が付いている。
- 文学作品であるテキスト C と学術論文であるテキスト D が、文体、構造、形式等においてどのように異なるのかを例を挙げて説明している。
- テキスト D は「擬人化」を切り口としているものの、その議論は家族の表現のあり方（兄が外国人であることや、夫婦間のパワーバランス、「犬」であるから受け入れやすい昔の父親像など）や広告ヒットの理由へと発展していることを指摘している。
- テキスト C において、熊が人間社会にいるという奇妙さにもその理由にも別段言及がないまま、あくまでもごく自然に「くま」という登場人物が描かれていることを指摘し、その効果についても多少の分析を試みている。

良い～非常に優れた答案は以下も含むと考えられる

- 両テキストとも、通常の世界では考えられない状況にリアリティを持たせることがテーマになっていることを指摘している。
  - 文学作品であるテキスト C と学術論文であるテキスト D が、文体、構造、形式等においてどのように異なるのかを適切な例を挙げて説明したうえで、その効果について説得力のある論を展開している。
  - テキスト C の文学作品が熊の振る舞いをあたかも当然の事実として初めから唐突に登場させるのに対し、テキスト D の論文はいわば、逆のアプローチを使い制作過程から順に説明して広告における擬人化の効果、および典型的な昔の父親像まで表現しているということを指摘している。
  - テキスト D が引用やデータを多用していることを指摘し、それが学術論文というジャンルや著者の目的とどのように関連しているかを的確に論じている。
  - テキスト C において、語り手の「わたし」は「くま」を隣人としてごく自然に受け入れている一方で、明らかに「くま」を動物の熊として認識している（「動物には詳しくないので、ツキノワグマなのかヒグマなのかマレーグマなのかは、わからない」）。このアンバランスさが生み出す効果について分析している。
-